

臨時レポート

# 7月ECB理事会 11年ぶりの利上げを開始

## インフレ次第では次回9月会合で追加利上げも

- ▶ ECB(欧州中央銀行)は7月理事会で0.50%の大幅利上げを決定。ラガルド総裁は記者会見で「大きな一歩を踏み出すことが適切だと判断した。」と発言。
- ▶ 金融引締め継続との見方が強い中、景気減速懸念が燻っておりECBは難しい舵取りを迫られる。

### <11年ぶりの利上げを開始>

- ECBは7月21日の定例理事会で、各政策金利を前回の理事会で示唆した0.25%の倍となる0.50%引き上げ、主要政策金利を0.50%、預金ファシリティ金利(3つある政策金利の1つで金融機関がECBに預け入れる準備額の金利)を0.00%としました(図表1)。また、声明文では「更なる金利の正常化が必要で、今後は会合ごとに金利を決定していく」ことが示されました(図表1)。ラガルド総裁は記者会見で、「大きな一歩(大幅な利上げ)を踏み出すことが適切だと判断した。ウクライナ危機などにより経済活動は減速している。」と発言しました。
- 前回(6月)会合時に利上げの開始が予告されていたことから、市場には一定の織り込みが進んでいたことが想定されます。一方で、資金供給策が7月初めで終了していることから、金融引締めにより景気減速が懸念される中、財政面などがぜい弱な一部の国の経済や金利への影響が懸念されていました。今回会合では、これまでに購入した債券の償還金等で経済にぜい弱性がある国の国債を優先的に購入するなどの域内の格差を是正する措置「伝達保護措置(TPI)」の導入が決定されました。

### <物価上昇率は過去最高を更新>

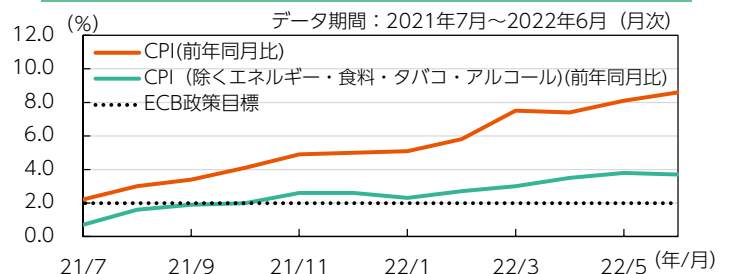
- 足元の経済指標を確認すると、6月30日に欧州連合統計局(ユーロスタット)から発表されたユーロ圏5月失業率(季節調整済み)は、6.6%と1998年の統計開始以来の過去最低を記録しました。雇用環境は引き続き良好です。また、7月19日に発表されたユーロ圏消費者物価指数(CPI)<6月改定値：前年同月比>は+8.6%と前月(5月)から0.5ポイントの大幅上昇となりました。伸び率は統計を遡ることができる1997年以降で過去最高を更新しました。ECBが重視するエネルギー・食料・タバコ・アルコールを除くCPI<同>は+3.7%と前月から0.1ポイント低下しました(図表2)。引き続き物価の高止まりが続いています。

※ 当レポートは日本生命現地法人の取材等をもとに作成しています。

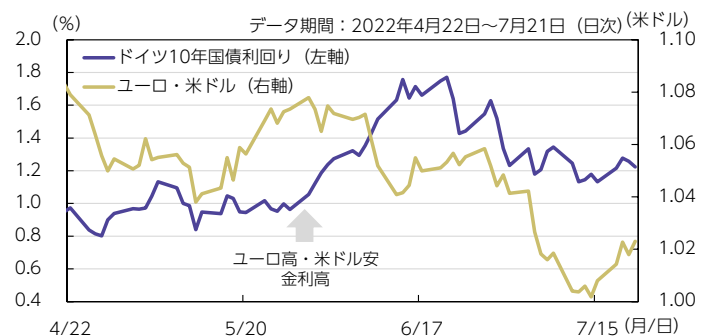
図表1：政策金利の概要

政策金利	✓ 主要政策金利：0.50%
	✓ 預金ファシリティ金利：0.00%
※更なる金利の正常化が必要。会合ごとに政策金利を決定。	

図表2：ユーロ圏CPI(消費者物価指数)



図表3：ドイツ10年国債利回りとユーロ・米ドル



出所) 図表1はECB、図表2はEurostat、図表3はブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

### <ドイツ長期金利は低下>

- 21日の欧州(ドイツ)債券市場では、事前の想定を上回る利上げ幅となったものの、米金利の低下や欧州景気の減速懸念などから、10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。為替市場では、対ドルでユーロが買われました(図表3)。市場では、インフレ抑制のため次回9月の会合でも利上げがおこなわれるとの見方が強い一方、エネルギー価格の高騰、エネルギー不足による企業活動停滞への懸念が増えています。ECBは、相反するインフレ抑制と景気対策に迫られる状況が当面続くものと思われる。

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506  
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）  
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

## 商品内容説明資料補完書面（投資信託）

### リスクについて

- 投資信託、投資証券はその投資対象となっている株券、債券、投資信託、不動産、商品等（以下、『裏付け資産』『※』といいます。）の価格や評価額に連動して基準価格が変動し損失が生じるおそれがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。その他外貨建て資産に投資した場合には為替変動リスク等もあります。
  - 投資信託、投資証券は裏付け資産の発行者の業務や財産の状況等に变化が生じた場合、投資信託、投資証券の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
  - 投資信託等には、解約することができない一定の期間（クローズド期間）が定められているものもありますのでご留意下さい。
- ※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

### 手数料等諸費用について

- 申込時に直接ご負担いただく費用等
    - ・申込手数料等 上限 3.85%（税込）
  - 換金時に直接ご負担いただく費用等
    - ・換金(解約)手数料、  
販売時に手数料がかかり、売却時にも手数料がかかるもの---該当する投資信託はありません。  
販売時に手数料がかからず、売却時に手数料がかかるもの---上限 3.00%（税込）
    - ・信託財産留保額 上限 0.5%
- ※ 外国投信の売買時、分配時、償還時の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定いたします。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用等
    - ・信託報酬  
上限 3.36%（税込）程度
    - ・その他の費用・手数料  
監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料等、その他のファンドの運営・管理に関する費用・手数料等をご負担いただく場合がございますが、これらの費用・手数料等は、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。
- ※ 当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

**投資信託に係るリスク、手数料等の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されておりますのでご覧ください。**

### 当ファンドの販売会社について

商号等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 140 号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会